

笛吹市地域包括支援センター運営協議会並びに
笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会 会議録

開催日時 令和5年12月26日 午後1時30分から午後2時30分
開催場所 笛吹市役所本館3階 302会議室
出席者 委員13名
欠席者 6名（委任状5名）
市役所職員等 7名（保健福祉部長・長寿支援課3名・介護保険課3名）
傍聴人 0名

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
- 4 その他
- 5 閉 会

笛吹市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について

（1） 笛吹市地域包括支援センター運営協議会

- ① 高齢者を取り巻く状況
- ② 計画の基本的な考え方
- ③ 地域包括支援センターの運営について

（包括的な支援体制・地域支援事業）

事務局 資料に基づき説明

委 員 11ページの「4権利擁護の充実」の「2認知症施策の推進」に認知症カフェ事業がありますが、今、委託で行っているところがコロナ禍になってから滞っていますけれど、この後どのような計画になっているかお聞きしたいです。

事務局 コロナによって、色んなその人が集まる事業がなかなかうまくいかなかった中に、認知症カフェ事業もございまして、当初4か所でスタートしたものが、コロナ禍に稼働してるところが1か所になった時期もございました。今年に

なってから1か所稼働し始めて、続いて2か所始まりました。今年申請をいただいて、今4か所が稼働している状況になっております。

登録は6か所ですが、そのうち2か所は病院でなかなかカフェ事業は難しいということもあります。来年度以降は、更にまたお声がけしながら増やしていきたいと考えています。

委員 （認知症カフェは）委託ですか。

事務局 運営についてはそれぞれの法人にお任せして、市は運営の補助という形で活動の支援をさせていただいています。また活動方法についてご相談をいただく時に実際に現地を見させていただきながら、活動についての助言もさせていただいているところでございます。

会長 運営に係る告知ですとか、それぞれの事業者さんはされていますか。

事務局 はい、それぞれのカフェでチラシを作って、関連しているところにお配りする他、私どもの所で認知症カフェの一覧表を徐々に整備しておりまして、ホームページにアップしていく予定です。

会長 せっかく開設されるのであれば、広く活用されるよう認知症カフェになればいいと思いますので、よろしくお願いします。

委員 今、実際に稼働し始めている所はどこですか。

会長 開催が分かる資料はありますか。

事務局 ここに用意がありませんので、後ほどお手元に届くようにさせていただきます。甲州グループの壽ノ家、みさか、それからいさわ。石和共立のほほえみカフェ、それから甲州ケアホームの計4か所になります。甲州リハビリテーション病院と笛吹中央病院は実施主体が病院ということもあり、今年度はまだお休みさせていただきますと意見を頂戴しております。

委員 「施策の体系」と「本計画の重点施策」で両方にかかっているものもありますが、その中の家族介護教室、介護マーク配布事業、それから認知症初期集中支援事業は継続的な事業ですけれど、差し支えなければ現状を教えてくださいとありがたいです。

事務局 介護マークの方は窓口等を通じて普及を図っているところになります。それから認知症初期集中支援事業は月に1回チーム員会議を行い、新規の方の訪問、それから、いろんなサービスに繋げる活動をしていまして、本日も並行して初期集中支援チーム員会議というのを行っております。毎月大1・2名ほ

どの新規のご相談をいただいて、新たなサービスや受診に繋げるべく関わりを持たせていただいているところです。

委員 ヤングケアラーについての現状が分かりますか。

事務局 ヤングケアラーに関しましては庁内で連携会議があります。子育て支援課を中心に、教育委員会、私ども長寿支援課と介護保険課、それから健康づくり課それぞれ関係している部署が入りましてどんなふうになれば把握ができるか、もしくは把握した人に対してどんなふうに対応していくのがいいかという検討をしています。

現状では子育て支援課が情報を最初に捕捉することが大変多くて、学校をお休みしがちですとか学校の先生から情報を報告されることもあります。それから他の生活困窮等の支援をしていく中でヤングケアラーの可能性のある方を把握することもあります。昨年度調査をしていただいた中で今相談が出ているのは氷山の一角ということもあると思います。学校関係機関を通じてそういう方の情報を早くキャッチできるよう、関係各所連携をとりながら、情報共有しているところです。

また未然に防ぎたいという意味で、若年の体調を崩されて申請をされる、介護保険の2号被保険者にあたるような方の申請の際に子育て支援課等と連携をしまして、ご家族に今若い世代がないかその方に介護の負担がかからないかということ個別に協議をしています。中には退院される前に対応しようということで、何件か、個別の対応を今進めているところです。

会長 6ページの表で令和5年の認定率が15.6%という集計ですが、これは高齢者というくりだと思うので、そのうちの若い65歳から74歳までの方ではなくて、75歳以上の後期高齢で要介護の方がどのくらいいるのか、それと75歳超えて1人暮らし。ちょっと高齢になった時の介護の状況、住居の状況というのをどのくらい把握されているのか、教えていただければと思います。

事務局 申し訳ありません。細かい統計を持ってきておりませんので、また情報整理しまして、後ほどお送りさせていただく形でもよろしいでしょうか。

会長 ありがとうございます。ご本人様が若ければ介護者も若いでしょうし、そして介護者も歳を取ってきます。それぞれの背後関係、家庭環境があると思いますので、それに応じた支援の方法があればと思いますので、もし分かればよろしくお願いします。

委員 専門的なことは分かりませんが、この資料には色々な数値が出ていますが職員の皆さんが報告したものでですか。

事務局 はい。

委員 この第9期の計画で立派なものが作られるわけですが、これらを実行するにあたって職員が十分に対応できるのかお伺いしたい。

会長 すいません、職員というのは市の職員ですか。それとも介護に当たる側の人達ですか。

委員 介護している方です。

事務局 後ろの方の地域密着サービスの整備、整備予定のところでもお話ししようかと思っておりましたが、やはり介護人材の不足というところでは非常に深刻で事業所様とお話を伺うと、とにかく人がいないということは耳にしておりますし、マスコミ等でも報道されておりますし、統計的にもかなり事業所が大変なご様子というところも把握しております。そのような中で次期の9期の計画の中では、介護施設の整備と並行して、まず施設を作るには介護人材の確保が必要と考えています。今回の地域密着のところではデータとしてお出ししていませんが、介護人材の確保のところでは9期の計画の中に子供たちへの介護の魅力発信ということで、あの福祉教育等を通じて、介護を身近に感じてもらいつつ、介護ってこんな仕事やりがいがあるということを少しでも感じてもらえるような機会を、事業者のお力を借りながら、企画をしていこうと考えています。あと、関係機関、あるいは福祉の関係機関のところではいろいろな仕事のマッチングとか取り組み事業等をされていますので、その辺の紹介を情報発信しながら介護に触れていただく機会をたくさん作っていきたいと思っているところで計画の中にもそのような内容は入れさせていただいております。以上です。

委員 私はいつもこういうお願いをしますが、働く人達が希望を持って働いてくれるという条件を整えてやらないと立派な計画でも実行できないと思います。あれもできなかった、これを見落としてしまったという結果になってしまうと思います。希望を持って仕事ができるように、報酬の面だとか、例えば市から助成も検討できるのではないかと思いますので、そういうことを努力していただきたいという、これは希望です。

会 長 議長をさせていただいていますけれど、高齢者の福祉事業所を運営している立場でお話します。やはり、介護職に限らずケアマネ・看護師・栄養士それから相談員といった関連する諸々の職員というのは、やはり本当に求人広告を出しても募集がゼロという状況です。私の事業所だけであれば努力不足だと思いますが、このような会合で他の施設、法人の方々とお話をしても、まず第一番目に出てくるのが「職員がいないね」というところから始まります。笛吹市介護保険事業者連絡会からも委員として出席している居宅のケアマネ、施設系の委員もいますが、本当にどこも厳しい経営状態です。恐らく、福祉に限らず医療機関でもやはり同じような状況ではないかと思えます。外国人介護人材や色んな制度もありますが、それはそれで問題もあります。各社、各法人は本当に今、憂慮しているところです。何か打開策になるような、委員からご指摘いただいたようなものがあればいいですが・・・質を向上していこうという状況ではなくて、今、本当に現場はギリギリでも運営していこうというところです。改良改善を本来していかなければならないところですが、まず維持をしなければなりません。事業所としてはそういうジレンマがあります。ですので、市・県・国でも色んな政策を講じていただければと思います。

委 員 立派な計画ですけれどもそういう不都合のぶつかりが出て、そういう人達の人材が集まらなければ実行できないということですよね。絶対的な応援をしていかなければいけないと思います。

事務局 介護保険課からお話させていただきます。人材不足ということは事業所からお話は聞いておりまして市としても何とかとは思いますが、ただ介護保険の制度の中で介護報酬というのは国で決められた金額でやっています。もっと上げてあげたいと市独自ではできないことが一つ、9期の計画にしましては国から介護報酬が1.59と出ました。少し上りますが、それが十分かというところではないとは思っています。介護保険を利用する際、1割が個人負担、9割のうち国・県・市の公費負担と皆さんの保険料で半分ずつ賄っています。どうしても介護保険の給付額が上がってしまうと、納めていただく介護保険料が上がってしまいます。

会 長 良質なもしくは多岐にわたる課題を克服していくためには、事業所・法人の努力というものも当然必要だと思います。それは継続しながら、また法的な整備、制度の改正などで何とか対応していくというところだと思います。他に皆様からご質問ご意見ありますか。

委 員 特になし。

会 長 ないようですので報告事項として皆さんで共有していただきたいと思います。次に(2) 笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会に係る事業整備予定について事務局の方から説明をお願いします。

(2) 笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会

① 地域密着型サービスの整備予定について

事務局 資料に基づき説明

会 長 ありがとうございます。26ページが一覧になっていますが、今、事務局から説明がありました9つの地域密着型サービスのうち、第9期は令和7年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所が追加予定とのことです。皆様のご意見ご質問を伺えればと思います、いかがでしょうか。

委 員 特になし。

会 長 物資の高騰ですとか、先程からの人材の不足というところですが、ニーズ調査によってもとりあえず今の整備状況で充足できているのではないかということ、訪問を第9期計画に盛り込むという案ですが、皆様の方から特にご意見がなければ、この通りに進めていきたいと思います。笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会の議事を終了させていただきます。

4 その他
なし

5 閉会